

研究課題：当院における過量内服についての後ろ向き研究

1. 研究の目的

過量内服による救急搬送の若年化が起きています。特に近年市販薬での過量内服事例が増加しています。当院症例を分析し、小児・青年期の過量内服について予防策を考えていきます。

2. 研究の方法

2020年4月1日から2024年3月31日までに過量内服をし、救急搬送された患者様が対象となります。

電子診療録から、年齢、性別、入院時期と期間、入院後の経過、過量内服理由、使用薬剤、薬剤内服量、市販薬であれば購入経路の情報を調べまとめます。

3. 研究期間

倫理委員会で承認を得られた日から2025年3月31日まで

4. 研究に用いる資料・情報の種類

電子診療録から、過量内服症例を把握します。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

研究責任者：薬剤部 副技師長 片山 明香

研究分担者：薬剤部 副部長 嶋崎 幸也

薬剤部 主任 内田 礼人

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2025年1月31日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）